

議案第66号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例

上記議案を提出します。

平成30年12月4日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について、新たに追加するもの。

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表町長の部に次のように加える。

支えあい「ながよ」推進協議体	委員長	〃 7, 400
	委員	〃 7, 000

附 則

この条例は、公布の日から施行する。